

学校教育情報化推進計画（案）に関する意見

公益社団法人日本図書館協会 植松貞夫

学校教育の情報化について、学校図書館への言及がないことを残念に思う。課題解決型学習や探究的な学習において、学校図書館の利活用は不可欠である。第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」（平成30年4月）においても、学校図書館の情報化についての記述がある。（意見分類第1部1）

GIGAスクール構想で児童生徒1人1台端末や高速大容量通信ネットワークの整備が促進されたが、学校図書館にWi-Fi環境が整備されない、学校図書館に端末が配備されない、学校司書にアカウントがもらえない、などの声があがっている（『学校図書館をめぐる諸問題 日本図書館協会学校図書館部会第49回夏季研究集会東京大会報告集』より）。学校図書館の情報化の推進は、第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」（平成30年4月）にも記述があり（p.15）、国の基本計画の整合性という視点からも、第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」についての言及が必要である。（意見分類第1部1）

第1部1の（1）の冒頭の「・」において、PISA2018による生徒の学力の課題があがっている。この文の（）内の文章に「複数の文書や資料から情報を読み取って根拠を明確にして自分の考えを書くこと、テキストや資料自体の質や信ぴょう性を評価することなど」がある。こうした力を育成するために、多様なメディアを同時に扱うことのできる学校図書館を活用した学習が必要である。近年、授業における学校図書館の利活用状況の割合があがっている（令和2年度「学校図書館の現状に関する調査」）。学校図書館の資料は紙媒体の資料だけではない。インターネット情報と紙媒体の資料を比較するとりくみは、情報を考える上で大きな教育効果をあげている。「ICTの環境整備」に学校図書館の利活用についての記述を加える必要がある。（意見分類第1部1）

学校図書館の読書活動に関する情報提供においても、ホームページの開設やインターネットを活用した情報発信など、コロナ禍もあって増えている。学校教育の情報化において学校図書館が取り残される危惧があり、学校図書館がもっと積極的に利活用されるような環境整備に関する記述を加えてほしい。（意見分類第2部1）

学校図書館は、「読書センター」機能、「学習センター」機能に加えて、児童生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする「情報センター」機能を有している。この機能を果たすために、学校図書館の情報化は必要不可欠である。学校教育の情報化について、学校図書館に関する記述を加える必要がある。（意見分類第2部1）

日本図書館協会学校図書館部会は「学校図書館における特別なサービスと資料の提供に関する基本方針」（2020年6月、現在、一部修正版を準備中）を作成した。当初、障害を理由とする差別の解消を目的としていたが、発達障害等、また日本語指導を必要とする児童生徒なども対象とした。こうした困難

を抱える児童生徒の多様なニーズに応えるためには、アクセシブルな資料の収集などとともに電子図書が読める環境の整備及び他図書館との相互貸借・協力が必要である。学校図書館の情報化についても記述を加えてほしい。(意見分類第2部1)